

竹中主査提出資料

平成25年9月20日

国家戦略特区の目的

国家戦略

●日本経済を成長軌道に

- (1) 世界中の企業と人材が集まる、国際スーパー都市の形成
- (2) 成長志向で挑戦する、新たなモデルの地方経済を伸ばす



手段

いわゆる「岩盤規制」が随所で障壁

→ 「規制改革の実験場」（税制改革を含む）として、特区で突破口

- 1) 目に見える形で、スピーディに
- 2) 一つ一つではなく、包括的・総合的に
- 3) 国・地方・民間が三者一体で

(1) 国際スーパー都市

インフラ・交流

●世界一の交通ネットワーク（空港、道路など）（注1）

●世界標準の都市設計

→

容積率抜本緩和

エリアマネジメント

●魅力ある都市観光インフラ

→

賃貸住宅の宿泊利用

産業

●グローバル競争対応の雇用制度（注2）

→

解雇・有期雇用・労働時間ルール

●世界一の金融市場（注3）

生活環境

●世界一の国際医療拠点（注4）

→

外国医師・看護師

病床規制

混合診療

医学部新設

●世界一の教育環境

→

公設民営学校

(2) 成長志向型の地方モデル

インフラ・交流	<ul style="list-style-type: none">●地域を活かす交通ネットワーク（空港、道路など）●地域を活かす観光インフラ → 伝統的建築物の活用●地域を支える人材の確保 → 被選挙権年齢
産業	<ul style="list-style-type: none">●競争力ある農業への転換 → 企業の農地所有 中小企業信用保証 農業委員会 農地利用
生活環境	<ul style="list-style-type: none">●高度な医療環境の確保（注5）●高度な教育環境の確保（注5）

注1： 空港に関して、今後の課題として、例えば、成田・羽田の発着枠の調整など。

注2： 「グローバル競争対応の雇用制度」： 特区内で、特にスタートアップ後間もない企業や、外国人比率の高い企業を対象として、優秀な人材を雇用しやすい制度環境を構築。

注3： 金融に関して、今後の課題として、「東京市場で取引を行うのに、拠点は香港・シンガポールに置く」といった現状を招いている規制の改革。

注4： 「世界一の国際医療拠点」： 海外の優れた医師を集め、最高水準の医療を提供。国内居住者（外国人を含め）だけでなく、世界中の人が「そこで治療を受けたい」と思うような拠点を整備。

注5： 地方での医療・教育環境に関して、今後の課題として、遠隔医療や遠隔教育の実現など。